

令和8年度を事後評価書の対象期間の 初年度とする施策に係るロジックモデル (案)

地 域 経 済 活 性 化		1
交 通 安 全		3
就 職 氷 河 期 世 代 等 支 援		5
男 女 共 同 参 画		7
科学技術・イノベーション		9



内閣府本府政策体系に掲げる 令和8年度実施施策に係る ロジックモデル・事前分析表

政策名	地域経済活性化支援
施策名	地域経済活性化に関する施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	地域経済活性化支援機構担当室 企画官 春田 翼
評価実施時期	令和13年度(最終年度評価)

ロジックモデル

解決すべき問題・課題

地域経済が厳しい状況にある中で、物価高等の影響もあり、地域の中堅・中小企業の経営が深刻な影響を受けている。このため、地域企業の再生支援の強化や地域経済の活性化に資する支援を推進していくことが必要な状況にある。また、今後起こり得る大規模災害に備えるためにも、全国各地における事業再生力の底上げを図っていくことが不可欠である。

評価期間：令和8年度～令和12年度

施策の概要

株式会社地域経済活性化支援機構（以下、「機構」という。）において、有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている地域の事業者に対する再生支援及び地域経済の活性化に資する事業活動の支援を行うとともに、協働する地域金融機関等へのノウハウ移転を通じて、平時・有事における地域の自律的な事業再生力の向上及び地域活性化の取組みを定着させる。

事業の概要（アクティビティ）

有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている地域の中核となるような中堅・中小企業等に対する事業再生支援

地域金融機関と連携した復興支援ファンドや地域活性化ファンド等を通じた事業再生支援や地域経済の活性化に資する事業活動への支援

地域における事業再生・地域経済活性化事業活動の担い手に、機構から事業再生等の専門的なノウハウを持った人材を派遣

再チャレンジする意欲を持った経営人材への転廃業支援

【インプット】
政府出資：約61億円
民間出資：約101億円

活動実績（アウトプット）

事業再生支援を実施 ①

ファンドを通じた、事業再生支援や、地域経済の活性化支援を実施 ②

地域金融機関やファンド等に対し、機構の専門家の派遣を実施 ③

事業者の主債務と経営者の保証債務の一体整理を実施 ④④

中目標（アウトカム）

地域の中堅・中小企業の事業が再生 ①

地域の面的再生・活性化が促進

機構のノウハウが地域金融機関へ移転し、地域における自律的な事業再生力が向上 ②

事業の継続が困難な事業者の円滑な退出により、経営者の再チャレンジや地域経済の新陳代謝が促進 ③

施策目標（インパクト）

地域の中堅・中小企業への支援等による、地域における総合的な経済力の向上を通じた地域経済の活性化及び地域の信用秩序の基盤強化

（注）このほか、機構が金融機関等から資金調達を行う際の政府保証枠3兆円が予算措置されている。金額は令和8年度時点。

【測定指標】

- ① 支援先事業者のP/L（売上高の増加、収益性の向上など）の向上やB/S（負債の減少など）の改善に貢献できた割合
- ② ファンドへのGP出資及び特定専門家派遣を通じて関与した地域金融機関等の数
- ③ 特定支援（再チャレンジ支援）のうち、事業承継・譲渡型的事例数
- ④ 都道府県ベースで再チャレンジ支援実績のない空白地域の割合

【参考指標】

- ① 再生支援決定件数（累計）、② ファンド設立件数（累計）・ファンドからの支援決定件数（累計）、③ 特定専門家派遣決定件数（累計）、④ 特定支援決定件数（累計）



内閣府本府政策体系に掲げる 令和8年度実施施策に係る ロジックモデル・事前分析表

政策名	共生社会政策
施策名	交通安全基本計画の作成・推進
担当部局・ 作成責任者名	政策統括官(共生・共助担当) 参事官(交通安全対策担当)山崎 律子
評価実施時期	令和12年度(4年目評価) 令和13年度(最終年度評価)

ロジックモデル

評価期間: 令和8年度～令和12年度

解決すべき問題・課題

令和7年中の交通事故死者数（24時間死者数）は過去最少（2,547人）となったが、今なお多くの尊い命が交通事故で失われていることには変わりなく、近年においても高齢運転者による交通事故、子どもが犠牲となる交通事故が後を絶たない。

施策の概要

交通安全対策基本法（昭和45年法律第110号）に基づき作成された「第12次交通安全基本計画」（令和8年3月27日中央交通安全対策会議決定）では、令和8年度から令和12年度までの5年間に講ずべき交通安全に関する施策の大綱を定めている。同基本計画に基づき、国の関係行政機関及び地方公共団体においては、交通の状況や地域の実態に即して、交通の安全に関する施策を具体的に定め、これを強力に推進する。また、内閣府においては、道路交通の安全に関する調査研究の推進を図るとともに、交通安全思想の普及・啓発を図り、交通ルールへの遵守と正しいマナーの実践を習慣付けるため「春・秋の全国交通安全運動」、「交通指導員等交通ボランティア支援事業」などの各種事業を、関係省庁・地方公共団体・関係団体等と連携を図りつつ推進する。

事業の概要(アクティビティ)

春・秋の全国交通安全運動推進事業

【インプット】
予算:9.5百万円

交通安全フォーラムの開催

【インプット】
予算:3.1百万円

地域提案型交通安全支援事業

【インプット】
予算:4.8百万円

交通指導員等交通ボランティア支援事業

【インプット】
予算:22百万円

高齢運転者交通安全推進事業

【インプット】
予算:6.6百万円

活動実績(アウトプット)

運動の推進要綱の作成
ポスター・チラシの作成
SNS活用した効果的な広報啓発の推進

・協賛団体数 ③

学識経験者等の専門家による基調講演、パネルディスカッションを実施

・参加者数 ④

地方公共団体の提案を受け、当該地域において必要な交通安全に資する事業を実施

・地方からの提案件数 ⑤

交通安全指導員を始めとした交通ボランティア等の活動・取組を支援するための講習会を実施

・参加者数
・交通安全指導者養成講座の受講者に占める30代以下の割合 ⑥

高齢運転者への指導力を向上させるため、高齢者交通安全指導員(シルバーリーダー)向けの講習会を開催

・参加者数 ⑦

中目標(アウトカム)

道路交通事故の発生を抑制

・春・秋の全国交通安全運動期間中における24時間死者数・負傷者数 ⑧

交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる

・国が春・秋の全国交通安全運動のような取組を行っていることを知っている人の割合 ①
・全国交通安全運動のような取組を見聞きした時に、その内容に興味・関心を持った人の割合 ②
・自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をとる人の割合 ②

施策目標(インパクト)

交通事故のない社会を目指す

第12次交通安全基本計画の道路交通の安全についての目標に対する暦年ごとの実績値
・24時間死者数
・重傷者数 ①

※交通安全基本計画では道路交通・鉄道交通・海上交通・航空交通に関して講ずべき施策を定めているが、鉄道交通・海上交通・航空交通に関する各種施策の大部分を国土交通省が所管していることから、本ロジックモデルについては道路交通のみの目標としている。

※インプット内容は令和8年度のもの

【測定指標】

- ①第12次交通安全基本計画の道路交通の安全についての目標 ①24時間死者数 ②重傷者数
②自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をとる人の割合

【参考指標】

- ①国が春・秋の全国交通安全運動のような取組を行っていることを知っている人の割合
②全国交通安全運動のような取組を見聞きした時に、その内容に興味・関心を持った人の割合
③協賛団体数

- ④参加者数
⑤地方からの提案件数
⑥参加者数交通安全指導者養成講座の受講者に占める30代以下の割合
⑦参加者数
⑧春・秋の全国交通安全運動期間中における24時間死者数・負傷者数

※●は測定指標、○は参考指標を表す



内閣府本府政策体系に掲げる 令和8年度実施施策に係る ロジックモデル・事前分析表

政策名	就職氷河期世代等支援
施策名	就職氷河期世代等に対する支援の推進
担当部局・ 作成責任者名	就職氷河期世代等支援推進室 田中和也
評価実施時期	令和11年度(最終年度評価)

解決すべき問題・課題

雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った就職氷河期世代については、現在も不本意非正規雇用や無業の状態にあるほか、本人及びその親の加齢に伴い、働きながら家族の介護を行うなど様々な課題に直面していることを踏まえ、その周辺の世代と合わせ、正規雇用化や継続就労、社会参加など個々人のニーズに応じたきめ細かい支援を効果的に実施していく必要がある。

施策の概要

令和8年4月10日に決定された「新たな就職氷河期世代等支援プログラム」に沿って、就職氷河期世代等について、社会参加やリ・スキリングを含めた就労・活躍に向けた支援など、地方公共団体が個々人の実情に合わせて行う支援を後押しする。

事業の概要(アクティビティ)

活動実績(アウトプット)

アウトカム

・地方公共団体が実施する就職氷河期世代等の社会参加や就労活躍を目的とした事業を支援

・交付金の活用により、各地方公共団体において、就職氷河期世代等への支援を実施
・交付金を活用した事業数①、地方公共団体数②

初期(※)アウトカム
・交付金を活用して実施する事業を通じた就職氷河期世代等の就労・活躍の促進
・交付金を活用して実施する事業による就業者数③④、社会参加者数⑤

長期(※)アウトカム
・「新たな就職氷河期世代等支援プログラム(2. 社会参加に向けた段階的支援)」KPIの達成
・就職氷河期世代の中心層の無業者率の減少⑥
・年齢階級別困ったときに頼れる人がいない人の減少⑦

(※) 時間軸で初期→長期で設定

【インプット(予算)】
交付金: 21.5億円
(令和7年度補正予算(繰越))

インパクト(社会的な影響)

・就職氷河期世代等の就労や社会参加の実現を通じた雇用の安定と経済の活性化

【測定指標(参考指標)】

- ① 地方公共団体が交付金を活用して実施する事業の実施件数
- ② 交付金を活用した事業を実施する地方公共団体数
- ③ 地方公共団体が交付金を活用して実施する事業による就業者数(正規雇用、非正規雇用、自営・起業・内職等の人数)
- ④ 地方公共団体が交付金を活用して実施する事業による就業者数(うち正規雇用)
- ⑤ 地方公共団体が交付金を活用して実施する事業による社会参加者数(うち就労体験、居場所や交流の場、中間就労等への参加者)
- ⑥ 非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者を分子とし、その世代の人口を分母として算出した割合
- ⑦ 内閣府「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査」における、頼れる人がいないと回答した割合



内閣府本府政策体系に掲げる 令和8年度実施施策に係る ロジックモデル・事前分析表

政策名	男女共同参画
施策名	男女共同参画基本計画の作成・推進
担当部局・ 作成責任者名	男女共同参画局 推進課長 手倉森 一郎
評価実施時期	令和12年度(4年目評価) 令和13年度(最終年度評価)

ロジックモデル

解決すべき問題・課題

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されること、その主な課題は以下のとおり。

①意思決定過程への女性の参画を一層加速する必要があること、②女性が活躍でき、暮らしやすい地域づくりを後押しする必要があること、③性暴力等の多様な暴力が男女共同参画社会の実現を妨げていること、④男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興対策の徹底が必要であること等。

事業の概要(アクティビティ)

政党等への要請

国・地方公共団体における「見える化」

国及び独立行政法人等の調達においてワーク・ライフ・バランス等を推進する企業の加点評価の実施

性犯罪被害者等が適切な支援を受けられる体制整備のための地方公共団体の取組を支援

【インプット】
ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶に向けた取組に必要な経費：17億円

DV被害者等のための民間シェルター等が行う先進的な取組の支援

男女共同参画の視点からの防災に関する地方公共団体の取組促進

地方公共団体が地域の実情に応じて行う男女共同参画・女性活躍推進に資する取組の支援

【インプット】
地域における女性活躍推進に向けた取組に必要な経費：13億円

市町村を含む地方公共団体への要請

活動実績(アウトプット)

「見える化」マップの作成・「見える化」サイトによる公表

えるぼし認定等の取得促進 ④

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの運営の安定化及び被害者支援機能の強化 ⑤

DV被害者等の支援の充実 ⑥

女性の視点からの災害対応についての理解促進・取組の実施 ⑦

男女共同参画センターの機能を担う体制の確保及び機能の強化 ⑧

市町村による男女共同参画計画の策定 ⑨

中目標(アウトカム)

政治分野における男女共同参画の推進 ①

行政分野における女性の参画拡大 ②

企業における女性の参画拡大 ③

ジェンダーに基づくあらゆる暴力を容認しない社会基盤の形成と被害者支援の充実

防災・復興における男女共同参画の推進

地域における男女共同参画の推進

施策目標(インパクト)

男女共同参画の推進による多様な幸せ(well-being)の実現

男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成すること

男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

【測定指標(参考指標)】

①候補者(国会議員・地方選挙)に占める女性の割合

②国家公務員・地方公務員の各役職段階に占める女性の割合

③民間企業の各役職段階(部長・課長・係長相当職)に占める女性の割合

④加点評価の取組実施状況

⑤ワンストップ支援センターにおける関係機関との連携体制構築の基盤整備をしている都道府県数

⑥民間シェルター等の民間団体に財政的支援を行っている都道府県・政令市数

⑦防災会議(都道府県・市区町村)の構成員に占める女性の割合

⑧男女共同参画センターの機能を担う体制を確保した自治体の数

⑨男女共同参画計画の策定率(市町村)

※●は測定指標、○は参考指標を表す

評価期間:令和8年度～令和12年度

施策の概要

男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)に基づく男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進する。



内閣府本府政策体系に掲げる 令和8年度実施施策に係る ロジックモデル・事前分析表

政策名	「科学技術・イノベーション政策」
施策名	「科学技術・イノベーション基本計画の策定・推進」
担当部局・ 作成責任者名	科学技術・イノベーション推進事務局 原子力担当 参事官 井出 太郎 SIP/BRIDGE総括担当 企画官 岡崎 健一
評価実施時期	令和12年度(4年目評価) 令和13年度(最終年度評価)

ロジックモデル

解決すべき問題・課題

世界の主要国・地域では、地政学的競争の激化や地球規模課題の深刻化といった構造変化の中で、科学技術・イノベーションが、国家の安全保障、経済的優位性及び国民生活の質を左右するとの認識の下、科学技術と国益を強く結び付けており、特に重要技術における主導権をめぐる競争が一層激化している。

また、原子力エネルギー分野に加えて、工業や医療、農業等の分野への放射線利用は着実に進んでいる。一方、同時に核拡散のリスクにかかる懸念の高まりをもたらすこともある。このような状況につき、科学技術・イノベーション政策や原子力政策に対し、社会や国民から高い関心が寄せられている。

評価期間: 令和8年度～令和12年度

施策の概要

経済・社会・科学の発展及び福祉の向上に向けて、科学技術・イノベーション政策及び原子力政策を推進する。

事業の概要(アクティビティ)

総合科学技術・イノベーション会議の有識者で構成されるガバニングボードが、国内の重要な課題を設定するとともに予算配分等をトップダウンで決定

ガバニングボードがSIPやBRIDGE全体の研究開発計画や出口戦略等を評価

【インプット】

戦略的イノベーション創造プログラム(SIP): 319.5億円/年
研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム(BRIDGE): 100億円/年

活動実績(アウトプット)

課題解決に必要な技術開発等の推進 ①,②

原子力委員会の活動状況に関する情報の公開 ④

中目標(アウトカム)

技術だけでなく、事業、制度、社会的受容性、人材の視点からの取組も進み、社会実装が加速

重要技術領域に関連する社会課題を解決 ③

我が国の原子力利用に関する取組について、国内及び国際社会における理解が進む ⑤,⑥

施策目標(インパクト)

豊かで安全・安心な社会や多様なwell-beingが実現できる社会に貢献

人類社会の福祉と国民生活の水準向上に寄与すること

【測定指標(参考指標)】

- ①SIP 課題評価WGでの社会実装に向けた評価の結果
- ②BRIDGE評価委員会での評価の結果
- ③特許出願数及び論文出版数

【インプット】
1.3億円

- ④原子力委員会の議事録または音声データの公表件数
- ⑤原子力委員会Webサイトのアクセス件数
- ⑥原子力関連学科・専攻の入学人数